

市第121号議案

横浜市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

横浜市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成21年2月17日提出

横浜市 市長 中 田 宏

横浜市条例（番号）

横浜市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

横浜市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例（昭和26年12月横浜市条例第65号）の一部を次のように改正する。

別表の1の表を次のように改める。

1 年額報酬

階 級	報 酬 の 額
団 長	年額 34,000円
副 団 長	年額 27,000円
分 団 長	年額 20,000円
副 分 団 長	年額 18,000円
部 長	年額 15,000円
班 長	年額 14,000円
団 員	年額 13,000円

附 則

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

提 案 理 由

消防団員の年額報酬の額を改めるため、横浜市消防団員の定員、
任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正したいので提案する

。